資料１－１

諮問第205号の概要

（経済産業省特定業種石油等消費統計調査の変更）

1．調査の概要（現行計画）

調査の目的

第一次石油危機から第二次石油危機にかけて、我が国のエネルギー政策が大きく転換したことを契機として開始。工業における石油等の消費の動態を明らかにし、石油等の消費に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施

調査の概要

調査対象	製造業のうち特定の生産品目（パルプ・紙・板紙、化学工業製品、石油製品、窯業及び土石製品、鉄鋼、非鉄金属地金、機械器具）を製造する事業所で従事者数が一定規模以上のもの		
主な調査事項	● 燃料に関する事項 ①受入量　②発生・回収又は生産量　③消費量　④払出量　⑤月末在庫量 ⑥都市ガス１㎥当たりの発熱量　⑦生産部門別消費量 ● 電力に関する事項 ①購入量　②自家発電量　③消費量　④販売量　⑤生産部門別消費量 ● 蒸気に関する事項 ①受入量　②発生量　③消費量　④払出量　⑤生産部門別消費量		
報告者数	約1,300事業所（全数調査）	調査系統・方法	経済産業省― 民間事業者 ― 報告者 郵送又はオンライン
周期等	● 毎月実施 ● 調査票の提出期限は翌月15日	公表	● 月報：調査月の翌々月中旬 ● 年報：調査月の翌年６月

主な利活用状況

重要な政策の立案・評価のための基礎資料

- 省エネルギー対策、地球温暖化対策等に係る施策立案等のための基礎資料（資源エネルギー庁）
- 水俣条約及び大気汚染防止法に基づく水銀大気排出に関する事項として、大気排出インベントリーを作成・維持・公表するために利用（環境省）

他の統計作成のための基礎資料としての利用

- 総合エネルギー統計を作成するための基礎データとして利用（資源エネルギー庁）
- エネルギー消費統計調査の試算表や都道府県別エネルギー消費統計を作成するための基礎データ、調査対象名簿の作成に利用（資源エネルギー庁）
- 情報通信産業連関表を作成するための基礎データとして利用（総務省）
- 延長産業連関表を作成するための基礎データとして利用（経済産業省）

2．主な変更内容（１）（調査項目の変更）

変更の内容

水素・アンモニア・合成メタン等の次世代エネルギーに関する**調査事項を追加**

変更の理由

エネルギー政策基本法（平成14年法律第71号）に基づき策定した**「第７次エネルギー基本計画」**（令和７年２月18日閣議決定）において、二酸化炭素の排出を抑制する次世代エネルギーの利活用を促進する方針や需要規模等の数値目標を掲げており、**政策のフォローアップ等の観点から、次世代エネルギーとされる非石油系燃料の消費量等を定量的に把握する必要**があるため。

全ての調査票の**「１．（原・）燃料」及び「３．部門別消費内訳」**の非石油系燃料の種別に、次世代エネルギーとされる**「合成メタン」**、**「水素」**、**「アンモニア」**等の項目を追加

【調査票第１、３、６、８、９号】

※資料３－２　10、13、16、18、19ページを参照

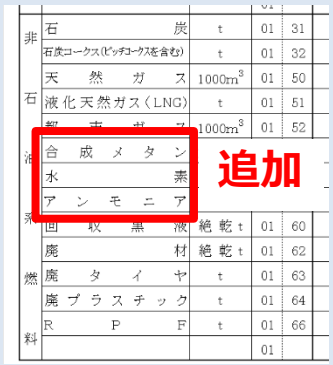

【調査票第２号】

※資料３－２　11ページを参照

【調査票第４、５、７号】

※資料３－２　14、15、17ページを参照

2．主な変更内容（１）（調査項目の変更）

調査票第２号の**「３．部門別消費内訳」**の「下記生産部門」に、次世代エネルギーとされる**「アンモニア」**、**「アンモニア誘導品」**、**「水素」**、**「合成メタン」**を追加

【調査票第２号】　※資料３－２　11ページ参照

３．部門別消費内訳

種別	項目	単位	番号	石油化学製品 原料用 A	石油化学製品 動力・燃料用 B	アンモニア 原料用 C	アンモニア 動力・燃料用 D	アンモニア誘導品 原料用 E	アンモニア誘導品 動力・燃料用 F	ｰﾀﾞ工業製品 G	水素 H	合成メタン I
石	原油（ＮＧＬを除く）	kl	03 01									
	ＮＧＬ・コンデンセート	kl	03 02									
	ガソリン	kl	03 11									
	ナフサ	kl	03 12									

追加

新たに把握する「水素」等の燃料種の実績を把握するため、調査票第４号の**「１．原・燃料」**の項目に**「発生・回収又は生産」及び「月末在庫」を追加。併せて、新たにプレプリントする非石油系燃料について「月末在庫」**を追加

【調査票第４号】　※資料３－２　14ページ参照

１．原・燃料

種別	項目	単位	番号	受入 A	発生・回収又は生産 B	消費 ボイラ用（暖房等専用のものを除く） C	消費 コージェネレーション用 D	消費 ボイラ用及びコージェネレーション用以外 原料用 E	消費 ボイラ用及びコージェネレーション用以外 直接加熱用 F	消費 ボイラ用及びコージェネレーション用以外 その他用 G	消費 ボイラ用及びコージェネレーション用以外 計(E～G) H	月末在庫 I
非石油系燃料	石炭(コークス製造用炭を除く)	t	01 31									
	天然ガス	1000m³	01 50									
	液化天然ガス（LNG）	t	01 51									
	都市ガス	1000m³	01 52									
	合成メタン	1000m³	01 54									
	水素	t	01 55									
	（うち、副生水素）	t	01 56		（　）							
	アンモニア	t	01 58									
			01									
			01									
			01									

追加

３．主な変更内容（２）（印刷物の廃止）

変更の内容

　これまで、「e-Stat」及び「印刷物」で調査結果を公表していたが、このうち、印刷物による公表を廃止

変更の理由

　利活用者は専らインターネットで閲覧をしている状況であり、主な送付先（図書館、県庁、経済産業局等）より印刷物を廃止しても問題がない旨の回答を得ていることから、印刷物による公表を廃止する

4．前回答申（平成27年３月）時の「今後の課題」への対応状況

課題

第Ⅱ期基本計画において、経済産業省は、エネルギーに関する統計について体系的な整備を行い、基幹統計の範囲について検討し、平成29年末までに結論を得ることが求められている。同省は、有識者等から構成された検討会等において所要の検討を行っているところであり、引き続き十分な検討を行った上で、必要に応じて本調査の調査計画の見直しを行うこと。

その後の経緯

平成29年７月の統計委員会基本計画部会第３回経済統計WGにおいて、第Ⅲ期基本計画の作成に向けた審議が行われ、上記課題を含むエネルギーに関する統計の体系的整備についても検討が行われた。その結果、エネルギー消費統計調査（一般統計調査）についての各種見直し効果の持続性について検証を行うとともに、産業・業務部門のエネルギー消費に関する統計の体系的な整備の促進を図ることが、第Ⅲ期基本計画に盛り込まれた。

現在の状況

エネルギー消費統計検討会や有識者へのヒアリングを実施した結果、エネルギー消費統計の時系列安定化やデータの精緻化の取組について、引き続き検証が必要とされた。

現行の第Ⅳ期基本計画においても、「将来的な基幹統計化も含め「エネルギー消費統計」の時系列の安定化やデータの精緻化等の取組を不断に進める」こととされており、こうした取組の進捗を踏まえつつ、今後、本調査とエネルギー消費統計調査との関係整理が必要となる場合は、本調査の見直しも含めて検討したい。